国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

享保十三戊申年 [illegible]

元日壬子雨

一 [illegible]

一 [illegible]

三日甲寅雪風 [illegible]

一 新関御轅 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

雲茵御子
紛野宣信筆ト　白文　一双　中仕立

雲茵御子
藤原階永筆ト　一双　中仕立

雲茵御子
法橋尚郁筆ト　一双　中仕立

雲茵御子
反竹斎筆ト　一双　中仕立

二枚御屏風
碧子沽り
楊汀筆ト　一双　上仕立

雲茵御子
仲精軒永保筆ト　一双　中仕立

雲茵御子
狩野成筆ト　一双　中仕立

御衝立
雲茵御子
守稙筆ト　一基　中仕立

雲茵御子
巨雲斎　見之圖　一基　中仕立

雲茵御子
浪舞　西湖

雲茵御子
光芳　雪子　襖　一鐙　中仕立

右御衝立ハ下絵ヲ以一枚宛事

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

十七 一 [illegible]
新殿新造御間 并 松戸木

一 弘御所
上臈 雲花鳥 唐人 [illegible] 大嘉[illegible] 十[illegible]
中臈 雲花鳥 琴 [illegible] 探山 十八[illegible]
下臈 雲花鳥 大和花鳥 [illegible] 十[illegible]
御後 雲[illegible] 松[illegible]虎 宗川 十二[illegible]

松戸
一 同所
東面 南廂東方 石公張良波一巻 [illegible] 一間二夜行
小面 同前南方 [illegible] 藤[illegible] 一間二夜行
西面 小廂東方 [illegible] 一間半二夜
東面 同前西方 山谷 柳桃山[illegible] 一間半二夜

一 後殿
南小西面 南方 春庭花舞 [illegible] 二間四夜行

小弓 紅梅 重箱
札香 沈香薫物 具ハ下ニ見ル

淺紅 婵娟 嫋娜 仙方之 香爐 色ノ
濃香 芬郁 妙奴 鑪之烟 讓薫
石詩 ハ

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

一御傍学館　田家鈴　土佐
右絵ともよろしく候道ニ御座候
一御衝立　住吉内記　探文
右ハ絵道ニ御座候
一御引手屏風　一蝶
右ハ絵通ニ御座候
一六引附御屏風　蹴鞠手　神祇ノ不　伊川ニ
右蹴鞠人形之内縫上り宜今
壱枚ニ而も花上ハ上り二出し候ニ付縫
上り候へハ宜候
猫之儀ハ大サ同しく又ハ小猫ニい
たし可申候
一神楽人形ニ而も大キニ絵上り
蹴鞠人形ニかわこし花せへし
なても人形ニ而石ニ頂ーしてかわり
申へし
一御屏風之内張紙通候人長堅事
絶ミより様手前宜不張紙自
御好ハ宜敷張紙ニ而御通也
六月　丙戌　雨午刻より晴
一伺　養老何之も蒔絵書付御所
清気ニ而紙ニ而紙ニ而住吉形付
之由之由済敷手寄之ニ而眼
井上氏ア　御通大眼ニ而書下
通ニ之ニ候ニ伺候ニ而ニ上ニ
一御用之ニ伺候ハ之眼上ニ伺
陸奥守へ氏ア八伺付候
大眼ハ右伺へ上申候伺

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

弐百弐拾五疋 色染物料

一 浜縮緬弐百弐拾五疋 御末
内
百疋 御召料
百弐拾五疋 色染物料

一 浜縮緬弐百弐拾五疋 御末
内
百疋 御召料
百弐拾五疋 色染物料

一 浜縮緬弐百弐拾五疋 女嬬
内
百疋 御召料
百弐拾五疋 色染物料

一 浜縮緬弐百弐拾五疋 女嬬
内
百疋 御召料
百弐拾五疋 色染物料

一 浜縮緬弐百弐拾五疋 御物仕
内
百疋 御召料
百弐拾五疋 色染物料

一 浜縮緬弐百弐拾五疋 御物仕
内
百疋 御召料
百弐拾五疋 色染物料

一 浜縮緬弐百弐拾五疋 表使
内
百疋 御召料
百弐拾五疋 色染物料

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

三月 壬午 晴

一親王様分 此度内用掛被仰付

所司代へ被仰渡

白張弐枚

同 壹枚

同 壹枚

同 壹枚

同 壹枚

同 壹枚

同 壹枚

同 壹枚

右之通被仰渡候

[illegible]

白張弐枚

右之通被仰渡候

[illegible]

一御服殿へ[illegible]

白張三枚

綿 拾把

二荷 一荷

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

禁裏ニ就上

生朔 一所 二元

生朔 一所 二元

春宮ニ就上

生朔 一所 二元

生朔 一所 二元

禁裏ニ

春宮ニ

生朔 一所 二元

生朔 二

生朔 一

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

生鯛一折ニ

生鯛一折ニ
沖ハ鯛一尾
湯一対宛

生鯛二
湯一対

生鯛二

鯛一尾

生鯛二

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

東宮職

傳 一条右衛門兼香公

学士 日野西弁資敬 東坊城大内記長誠

大夫 高辻左衛門尉 [illegible]

權大夫 [illegible]大夫 新中納言 實憲卿

亮 滋野井實全朝臣

權亮 中山侍從 親朝臣

大進 一刀里[illegible]種房

權大進 柳原弁光綱

少進 平松侍從 時行

權少進 源義人 澄仲

一 大属 從五位上 村田右大史 [illegible]

三 少属 從六位上 平田[illegible]

四 權少属 從六位上 [illegible]

二 主膳正 從六位上 [illegible]源供信

四 主醫 從六位上 [illegible]珍化

六 主馬首 從六位上 [illegible]源武貞

右六人 位次次第ニ 中川[illegible]

列立 一二[illegible]ノ通

南ヲ上トス 袍服束帯冠金縵 [illegible]

武官ノ者ハ帯劔ス

傳 立[illegible] 仙[illegible] 奉行

閣[illegible] 右[illegible]

十二月壬辰晴、

一大上使源井雅楽頭 [illegible] 衣冠 皮皆

公家衣使長[illegible] 資親 衣冠 皮皆

石原 内 [illegible] 牧野[illegible]内ヶ殿

[illegible]先拖葉[illegible]、如つ時[illegible]上[illegible]

[illegible] 養花[illegible]内使雑[illegible]

[illegible]御[illegible]、[illegible] 松[illegible]

[illegible] 大[illegible] 衣冠[illegible]

[illegible]、[illegible]惟[illegible]

[illegible]并大[illegible]

[illegible]清[illegible]殿[illegible]上使内見

[illegible]後

出御 御對 面 天盃[illegible]

退[illegible]

春宮[illegible] 養花[illegible]

[illegible]上使 [illegible]

御門[illegible]御車[illegible]、[illegible]

御不御對 面 御盃[illegible]

於[illegible]御[illegible]平折[illegible]

御[illegible]碾蓋[illegible]

[illegible]

土戸[illegible]

[illegible]

院[illegible] 養花[illegible]

御祐徳御祝儀
大樹公ゟ
禁裏ゟ
三種 二荷
春夏ゟ
三種 二荷
立場御祝儀
亜相公ゟ
禁裏ゟ
御太刀 一腰
白銀 弐百枚
二種 一荷
東夏ゟ
頁御太刀 恒次
白銀 弐百枚
錦 百疋
二種 一荷
法皇ゟ
白銀 千枚
一種 一荷
御祐徳御祝儀
禁裏ゟ
二種 一荷
東夏ゟ
二種 一荷

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用